



2023年4月12日

各 位

会社名 テルモ株式会社
 代表者名 代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
 (コード番号：4543 東証プライム)
 問合せ先 IR室長 畑 謙一
 (TEL：03-6742-8550)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第108期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、上場会社において場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。

当社といたしましては、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切ではないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第13条に第2項を新設するものであります。

株主総会の開催方法の決定にあたりましては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や自然災害等の状況を踏まえ、取締役会により慎重に決定いたします。

なお、本定款一部変更に関しては、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
(招集)	(招集)
第13条 (条文省略)	第13条 (現行どおり)
(新設)	2 <u>当会社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2023年6月27日
 定款変更の効力発生予定日 2023年6月27日

以 上